

マイナンバー学習会実務篇・班長学習会開催

秋の運動28日現在：会員4、読者21、共済2、婦人部1、青年部2名、署名1100/5730・浦和区新聞15部拡大！

マイナンバー学習会実務篇を開催しました

10月4日（日）午前9時30分より市民会館うらわ101号室にて、第一経理長谷川税理士をお招きし10月5日からはじまるマイナンバー制度の学習会を行い54名が参加しました。この制度10月2日にも改正がありまだまだ十分でないことが分かります。個人事業主・法人が従業員（家族）のマイナンバーを預かり、厳格な管理を求めるものですが、故意による漏洩があれば懲役と罰金刑を科せられ、本来官がやることを民間が罰則を強いられ行なうものです。事業所は、取り扱いに関する基本方針・規定を作り監督者を置かなければなりません。



マイナンバーは、2つの番号・個人番号と法人番号、2つのカード・通知カードと個人番号カード（任意）になりますが、10月中旬以降通知カードがさいたま市から届きます。個人番号カードを作らなくても免許証・パスポートなどの証明書か、または写真つきの証明が無い場合健康保険証など2種類の証明があれば通知カードのみで良いのです。個人番号カードは個人情報について不透明さがぬぐえないのですぐに作らず様子を見て判断してください。学習会に参加した皆さんから頻りに、えー！ほんとなの？うそ？と驚きや深いため息が。長谷川先生はとりあえず平成27年度の年末調整・確定申告は今までどおり、状況を見ながらあせらず少しずつの対応で良い、今のところ最低限のお付き合いで。を強調されていました。

浦和民商ではこれから地域の班会で、実務の学習会を行なっていきますのでぜひ参加をお願いします。



61回総会浦和民商班長学習会を開催しました

マイナンバー学習会のあと、午後1時30分から同会場で班長学習会を行い20名の参加でした。司会は南区班長の福本さん、講師は、香田会長、木下副会長、荒川副会長が行ないました。民商の意義、班会の大切さ、三つの基本姿勢。日々の活動、情勢を織り込んで大変判りやすい講義をうけて参加の皆さん、まずマイナンバーの学習班会を開いて班会を広げていきたいと思いますと話されました。



福本さんの司会

埼商連青年部協議会議長に 浦和民商青年部長岡田和也 さんが就任しました

10月4日（日）に行なわれた第38回埼玉県商工団体連合会青年部再開総会において、青年部長で常任理事の岡田和也さん（ハウスクリーニング）が満場一致で、議長に選ばれました。岡田さんは就任あいさつで「全県青年部が団結して、青年業者の拠り所になるよう頑張らしましょう。」と抱負を語りました。



花井 共希

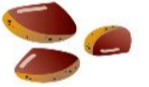
第4回うらわ民商まつりせまる！



野菜直売、ネイルにお好み焼き、生花販売、そしてやきいもなどなど。福引き2回で豪華商品大あたり!!
今年も遊びに来てネ！
雨天の場合25日（日）に順延です。

10月18日（日）午前10時から
浦和民商事務所横遊歩道

発行
浦和民主商工会
www.minsyoo.jp
さいたま市浦和区本太
5-38-3
電話：886-5200
FAX：886-5454
メール：Urawa@minsyoo.jp



今話題の水素を知ろう

婦人部学習会「水素と健康」を開催

9月27日（日）婦人部文化教養部主催の「水素と健康」の勉強会を開催しました。浦和民商事務所2階で13時30分から15時まで20名の参加でした。講師は、長らく水素について勉強されている山崎由香子さんと阿部和子さんをお招きしました。参加されたひとのなかには水素にとっても関心がある方、自分の健康を気にする人、いろいろなひとがいるなかでお二人は、過去重篤な病気にかかった時、水素を取り入れどう闘ってきたかの体験談を、水素が人間の体にどのような効果があるか、とてもわかりやすく話して頂きました。お話のなかに科学的要素もあって難しいところもありましたが、健康と美を保つため、水素は今様々な分野で研究が進められているということがとても印象に残りました。水素のことまだまだ勉強不足なので、これをきっかけにもっと知りたいと思える学習会でした。ご参加いただいたみなさま、ありがとうございました。最後にATP（合成酵素）、PPK（ぴんぴんコロリ）を忘れないで！



桜区 木下真由美 伊澤浩美

第14回全国業者婦人決起集会に参加しよう！

日時；2015年10月15日（木）正午会場・13時30分開会場
場所；日比谷公会堂
集合；午前10時30分 南浦和駅京浜東北線東京方面先頭
詳細は事務局松本までお願いします。



秋の運動資金納入のお願い

10月の会費に1,000円が加わります

会員の皆さん、お仕事ご苦労さまです。なんとしても自らの営業とくらしを守り、消費税増税を阻止するため、市内業者や市民に消費税・税金のあり方の宣伝や商工新聞・仲間を増やす大運動を今こそ進めなければなりません。

長引く不況の中、家計も大変厳しいと思いますが、宣伝チラシ、宣伝カーの運行、ラジオコマーシャル等、多くの資金が必要です。

この秋の運動を成功させるため、例年通り、10月の会費に加え、1,000円の運動資金をお願いします。

なお、特別の事情で減額を希望する方、納入が困難な方は、役員・事務局集金の係りの方まで遠慮なくお申し出下さい。

なお、できる方は1口でも多くの募金をお願いします。

浦和民主商工会 会長 香田政則
会計 佐藤信一